

茅ヶ崎市立病院設備維持管理業務委託募集要項

1 趣旨

茅ヶ崎市立病院（以下「病院」という。）では、電気、空調、給排水設備、およびその他の設備を一連のシステムとして把握し、安全かつ効率的な施設の維持保全を図ることを目的に、施設維持管理業務に関し、優れた企画力や技術力等を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定する。

2 事業の概要

- 1) 契約名称 施設維持管理業務委託
- 2) 履行場所 茅ヶ崎市立病院
- 3) 所在地 神奈川県茅ヶ崎市本村五丁目15番1号
- 4) 委託内容 茅ヶ崎市立病院の施設維持管理業務（別紙仕様書のとおり）
- 5) 参考情報 病床数：401床
敷地面積：17,706.70㎡
延床面積：27,443.84㎡
構造：鉄筋コンクリート造
階数：地上7階 地下1階 塔屋1階
- 6) 契約期間 平成31年4月1日から平成33年3月31日まで
優先交渉権者が必要と判断した場合、優先交渉権者決定後から業務準備期間を設けるが、この期間にかかる経費は優先交渉権者の負担とする。
本件は平成31年度茅ヶ崎市病院事業会計予算が平成31年3月31日までに市議会において可決された上、同年4月1日に契約を締結することによって確定するものとする。
この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、発注者の歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができるものとする。

3 参加資格要件

参加申込時において、次に掲げる条件を全て備えているものとする。

- 1) 300床以上の医療機関を直近3年以上継続して受託した実績を有すること。
- 2) 法人等を設立して5年以上経過しており、財務状況、損益状況等が良好であること。
- 3) 神奈川県内に本社（店）又は支社（店）、営業所を有すること。
- 4) 市税、県税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- 5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。

- 6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続きの開始申し立てをしていないこと及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始申し立てをしていないこと。
- 7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者が構成員に含まれていないこと。
- 8) 茅ヶ崎市より指名停止措置を受けていないこと。
- 9) 業務の履行にあたり、故意・過失により、当院およびその他従業員もしくは第三者に損害を与えた場合、その賠償をできること。
- 10) 清潔エリアの性能測定および中央材料室のEOGガス滅菌装置に関する作業環境測定の実績を有すること。
- 11) 第一種フロン類充填回収事業者登録を神奈川県に登録していること。

4 選定スケジュール

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1) 公募開始 | 平成31年1月23日（水） |
| 4) 質問書の受付期限 | 平成31年2月4日（月） |
| 5) 質問書への回答 | 平成31年2月6日（水） |
| 6) 参加表明書及び企画提案書の受付期限 | 平成31年2月13日（水） |
| 7) 書類審査の結果通知 | 平成31年2月19日（火） |
| 8) プレゼンテーションの実施 | 平成31年2月27日（水） |
| 9) 優先交渉権者の決定通知 | 平成31年3月1日（金） |
| 10) 契約行為 | 平成31年3月下旬 |
| 11) 履行開始 | 平成31年4月1日（月） |

5 参加申込みについて

プロポーザルに参加しようとする者は、以下の書類を期限までに提出すること。

- 1) 参加表明書（様式1）
- 2) 企画提案書（様式2）
これを表紙とし、下記6に基づいた内容の提案書を作成し添付すること。
- 3) 添付書類
 - ア 会社履歴書
書式は任意で、法人の事業内容や経歴、組織図等が分かるもの。
 - イ 登記事項証明書（写）
申請日前3ヶ月以内に発行したもので、現状を反映しているもの。
 - ウ 直近3年分の決算書類（写）
貸借対照表及び損益計算書

エ 納税証明書（写）

直近2年間に係る本社と受任者の法人事業税、神奈川県内支社の法人事業税、消費税及び地方消費税、茅ヶ崎市に営業所がある場合は当該営業所の法人市民税と固定資産税がそれぞれ完納されていることを証明するもの。

オ 運営事業実績届（様式3）

300床以上の医療機関において、清潔エリアの性能測定およびEOG作業環境測定を含む本事業を、直近3年以上継続して受託した実績の実績表。

カ 役員名簿（様式4）

代表者及び管理者就任予定者は、略歴書（本籍地記載不要）を添付すること。

キ 損害賠償保険証書（写）

上記3-9)にかかる損害賠償保険の契約内容が確認できる書類の写し。

ク 第一種フロン類充填回収事業者登録証（写）

神奈川県に第一種フロン類充填回収事業者登録をしていることが確認できる書類の写し。

6 企画提案書について

1) 企画提案書の様式

書式は任意、規格はA4縦型横書きとする（表紙は様式2）。※図面等はA4横型も可別紙1「茅ヶ崎市立病院施設維持管理業務委託基本仕様書」を熟読の上作成すること。

2) 企画提案書の内容

企画提案書については、以下の項目に沿って作成すること。

ア 当院の施設維持管理業務に対する計画および方針

- ・当院の施設維持管理業務に対して短期・長期的視点での業務計画および方針

イ 施設維持管理業務委託の受託実績

- ・300床以上の医療機関において、清潔エリアの性能測定およびEOG作業環境測定を含む本事業を、直近3年以上継続して受託した実績およびその施設の配置体制（省エネルギーの実現など病院の経営や運営に寄与する実績があれば記載すること）

ウ 業務遂行体制

- ・職員の教育体制
- ・常駐職員の配置計画（以下の資格を持つ者の配置人数を明記すること）
電気主任技術者（3種以上）、ボイラー技士（2級以上）、危険物取扱者乙種4類、特定高圧ガス取扱主任者、エネルギー管理士またはエネルギー管理員、医療ガス保安管理技術者、冷凍機械（第三種以上）、自衛消防業務講習、第一種冷媒フロン類取扱技術者
- ・本部等のバックアップ体制

エ 危機管理体制

- ・停電や災害等有事における対応方法

オ 意見や要望への対応

- ・意見や要望の把握方法およびそれに対する対応方法

カ 自由提案

- ・基本仕様書に記載のある事柄以外で病院の経営や運営に寄与する提案

キ 見積額（年額）

- ・基本仕様書の内容を実施した場合の見積額と上記自由提案にて提案した事柄を実施した場合の見積額は分けて記載すること

7 参加申込み書類の提出方法について

1) 提出部数

- ア 参加申込書 1部
- イ 添付書類 各1部
- ウ 企画提案書 7部（正本1部、副本6部（副本はコピー可））

2) 提出先

茅ヶ崎市立病院 病院総務課用度施設担当

住所 〒253-0042 神奈川県茅ヶ崎市本村五丁目15番1号

電話 0467-52-1111（内線1123）

FAX 0467-54-0770

3) 提出期限

平成31年2月13日（水）17時まで

4) 提出方法

直接持参又は郵送（期限内必着）とする。

（直接持参の場合、平日の8時30分から17時までとする）

8 評価の方法

1) 選定委員

茅ヶ崎市立病院施設維持管理業務委託の公募型プロポーザルによる業者選定にあたっては、茅ヶ崎市立病院職員で構成される選定委員会が審査を行う。

2) 書類審査

参加申込書（様式1）、企画提案書（様式2）及び添付書類の提出者を対象に提出書類の内容を審査する。

3) プレゼンテーション

書類審査の通過者を対象に、下記のとおりプレゼンテーションを実施し、評価点の最上位者を優先交渉権者として選定する。なお、参加表明が1者のみの場合、プレゼンテーションの結果、その者の評価点が基準点を超えた場合はその者を優先交渉権者として選定する。

ア 評価項目については上記6の項目に沿って選定委員が評価する。

イ 評価点の最上位者を優先交渉権者として選定する。但し、各者の採点において選定委員の最高点と最低点それぞれ1人については除くものとする。

ウ 出席者は3名以内とし、事前に出席者名簿（書式は任意で出席者の役職及び氏名の記載が

あるもの)を提出すること。

エ 1者の持ち時間は30分(質疑含む)を予定とする。

オ プレゼンテーションの内容は、企画提案書に記載されている内容のみとし、企画提案書に使用した資料以外の使用は認めない。

9 質問及び回答

企画提案書の提出前において、内容に質問があるときは、質問書(様式5)を提出すること。

1) 提出期間

平成31年2月4日(月)17時まで

2) 提出方法

直接持参又は郵送(期限内必着)もしくはFAX(事前に電話連絡の上)とする。
(直接持参の場合、平日の8時30分から17時までとする)

3) 提出場所

茅ヶ崎市立病院 病院総務課用度施設担当

4) 回答

平成31年2月6日(水)までに当院ホームページ上に公開する

10 その他

1) 提出書類について、提出後の追加及び変更は認めない。

2) 提案書等の作成・提出に要する費用は提案者の負担とする。

3) 提出された書類は返却しない。

※基本的に提出された書類は本プロポーザル以外には利用しない。但し、5)の規定により公開する場合がある。

4) 提出された書類は、茅ヶ崎市立病院が複製を作成する場合がある。

5) 提出された書類は、茅ヶ崎市情報公開条例に基づき公開する場合がある。

6) 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

7) 本プロポーザル参加申込に関し、虚偽の申告等その他不正な行為をした者は失格とする。また、本業務の開始後であっても不正な行為が発覚した場合には、契約解除ができるものとする。尚、必要があると認める場合には、公正取引委員会に通知する等必要な措置を講じることがある。

11 問い合わせ先

茅ヶ崎市立病院 病院総務課 用度施設担当 鈴木

住所 〒253-0042 神奈川県茅ヶ崎市本村五丁目15番1号

電話 0467-52-1111(内線1123)

FAX 0467-54-0770